

マーケットサウンディング【水の官民連携導入可能性調査・勉強会】事前質問への回答

業種	質問	回答
建設	更新支援型の場合、一般的に自ら工事を受託することが困難になることや、貴市の体制補完等の効果が小さくなること、民間事業者の主体的な一気通貫のマネジメント能力が存分に発揮できなくなる等のデメリットがあり、官民連携(民間活用)の主旨に鑑みると、更新実施型にすべきと考えますが、現在どのようにお考えでしょうか。	今後のアンケート調査、個別ヒアリングの結果をもとに検討しますが、市としては、管理と更新を一気通貫で民間に委託することで、より高い業務効率化・負担軽減の効果が期待できる『更新実施型』の導入は、有力な手法の一つとして検討しています。 本サウンディング調査を通じまして、民間事業者の皆様から、参入条件や官民の役割分担のあり方について広く生の声をお聞きした上で、本市にとって最も効果的かつ実現可能なスキームを総合的に判断してまいりたいと考えております。
維持管理(施設)	ウォーターPPP 参加資格を知りたい	維持管理業の登録や建設業許可の業種・等級、技術士が在籍する企業体と組む必要など各種考えられます。資格要件につきましては、今回および今後実施するサウンディング調査等でのご意見やスキームの方向性を踏まえて精査し、情報を提供してまいります。
建設	・ウォーターppp導入予定時期 ・参加資格者 ・事業規模	・ウォーターPPP導入時期 現在締結している維持管理の長期継続契約が令和10年度末で満了を迎えるため、早くても令和11年4月からのウォーターPPP事業開始を目標としています。必ずウォーターPPPを導入すると決まったわけではありませんが、円滑な事業開始に向けた公募・選定手続きの逆算スケジュールに加え、令和9年度以降の管路改築補助金を途切れなく獲得する要件を見据えますと、できる限り早期の意思決定が必要であると認識しております。具体的には、来年度には『実施方針の公表』など、本市としての明確な導入方針を対外的に示せるよう、準備をしているところです。 ・参加資格者 前述の回答と同じです。 ・事業規模 事業規模につきましては、現在、令和11年度からの導入に向けて詳細を検討中であるため、確定的な事業規模をお示しすることはできませんが、一般的には現在のレベル3での総委託金額に管路の維持経費を加えた金額になるであろうと想定しています。

マーケットサウンディング【水の官民連携導入可能性調査・勉強会】質疑応答

業種	質問	回答
建設	スライド28頁の表において①霞ヶ浦湖北流域関連公共下水道では、管路が市の財産(施設)、処理場が県の財産(施設)か。	ご認識のとおりです。
建設	農集の県との統廃合では、今後、約10年間で6地区全てで事業規模は縮小していく前提か。その場合、県に移管していくのは処理場のみか。	対象施設のうち、千代田地区の3箇所については、具体的な事業計画として既に県へ報告を行っています。残る霞ヶ浦地区の3箇所については、現在市において検討を進めている段階です。処理場を統廃合することは施設の削減につながり、長期的には費用削減効果が見込めるため、基本的には推進していきたい考えです。しかしながら、現時点では具体的な計画内容を公表できる段階にはなく、今後10年以内という期間での事業完了についても不透明な状況です。統合後の資産の扱いについては、削減対象となる処理場は市が資材倉庫等として転用・利用する計画で、接続する管渠は本市の公共下水道として管理するため、県の資産となるものではなく、本事業により削減されるのは、処理場施設の数です。
メーカー	スライド28頁の表において②市単独特定環境保全公共下水道の処理場は、HPの情報では改築更新中だが、現在の状況はどうか。	HPの情報は削除漏れがあり、当該情報は誤りです。
建設	全国の自治体が同様の計画を進めているので、単純なウォーターPPPで進めても今後は国庫がつかない可能性もあり、バンドリングや広域化が課題になると考えられます。広域化についての交渉状況と、市の中でのバンドリングについて現時点の想定を教えてください。	広域化については、かすみがうら市単独では事業規模が小さいので、複数の自治体で連携して取り組むべきと認識しています。新聞報道においても、都道府県がウォーターPPPを推進し、そこに国として交付金を講じる旨の動きが示されており、動向を注視しています。現時点で他自治体への具体的な個別アクションに着手はしていないものの、集約の方向性としてスムーズで事業の関連性も高いので、流域単位での集約が最も合理的であると考えています。県が実施したアンケート調査においても、流域単位での広域化を望む旨の意見を提出しています。
維持管理(施設)	霞ヶ浦流域との統合では流域側のウォーターPPPが具体化していないと計画は難しいと考えられるが、10年契約の途中から霞ヶ浦流域でウォーターPPPが始まれば、統合する可能性はあるか。それとも、当初の10年間の契約を終了してからか。	ウォーターPPP「4要件」の中に、10年間の期間に関する項目があるため、まずはこの10年間の事業期間を確実に満了した上で、統合への移行は次のステップだと認識しています。
維持管理(施設)	かすみがうら市の管路における老朽化の推移状況を示す図はあるか。また、管路は他の施設の維持管理とは状況が異なり、陥没など危険性のある個所が明確には分かり難い。市としてどの程度把握してるか。	管路の老朽化の状況については、現時点で手元に資料があり、開示することが可能な状態です。また、管路の腐食状況については令和5年に管路のストックマネジメント策定業務を委託し、1～7までの点検優先順位を設定し、これにもとづき管路調査を進めていきます。昨年から管路調査を開始、2.57kmを調査実施しました。緊急度1～3については1はなく、2は約320m、3は約1.7kmです。今年も3.33km分の管路調査を実施する予定です。
維持管理(施設)	雨水関係はウォーターPPPに組み込みむか。	雨水事業については、現在管理している規模の施設やポンプ場がありません。今後調整池や施設が増えた場合は組み込む可能性はあります。